

求人募集における実務

～職業安定法の改正からどのような対応が必要となるのか～

平成30年1月1日から求人募集の際に必要な労働条件の明示ルールが変更となりました。新たに人を雇い入れる場合の改正項目のポイントを確実におさえておきましょう。

日浅弁護士が、職業安定法の改正項目を具体的に解説いたします。

今回は「求人」をテーマとしたセミナーを開催します。

今後、採用から退職までをシリーズとする人事労務管理セミナー（諸問題や手続等を事例、判例、相談例から解説）を開催する予定です。

人事労務管理業務の一助として、是非ご利用いただければ幸いです。

【講師】 日浅 裕介 弁護士 日浅・三池法律事務所 代表弁護士

【講演内容】

I. 労働条件の明示

労働契約の性質、改正職業安定法、明示事項の変更、義務違反の措置

II. 実務上問題となる場面

労働契約の成否、固定残業代、本採用拒否

開催日時 ▶ 平成30年 4月19日（木） 14:00～16:00（開場 13:30）

開催会場 ▶ (公財)産業雇用安定センター 福岡事務所会議室（朝日ビル6階）
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-1-1 6F

受講料 ▶ 賛助会員 3,000円 会員以外 5,000円（消費税込）

定員 ▶ 40名（定員になり次第、締切ります。）

申し込み ▶ 別紙「参加申込書」をFAXにてお送りください。
★後日、ご担当者様へ請求書等の受講連絡をお送り致します。



講 師 紹 介

ひ あさ ゆう すけ
日 浅 裕 介

弁 護 士 日浅・三池法律事務所 代表弁護士

《 経 歴 》

- ・平成5年 愛媛県立今治西高等学校卒業
筑波大学入学(比較文化学類)
- ・平成9年 筑波大学卒業
森永乳業株式会社入社
- ・平成16年12月 企業離職
- ・平成20年11月 司法試験合格
- ・平成22年8月 司法修習終了、弁護士登録
- ・平成22年9月 萬年総合法律事務所入所
- ・平成29年9月 日浅・三池法律事務所開設



《 役 歴 》

- ・福岡市雇用労働センター(FECC)相談員
- ・福岡県消費生活審議会専門委員
- ・法教育研究会会員、法教育センター運営委員、他

FAX 092-434-5272

産業雇用安定センター福岡事務所 セミナー担当 行

第1回人事労務管理セミナー 参加申込書

平成30年4月19日(木) 『求人募集における実務』

貴社名	フリガナ	賛助会員・会員以外	
所在地	〒 ー		
ご担当者	部署・役職名	TEL	
	フリガナ ご氏名	FAX	
ご参加者名(フリガナ)		部 署 名	役 職 名
1.			
2.			

ご参加人数 名

1. 受講料はセミナー開催の2日前までにお振込ください。お振込手数料は、貴社にてご負担願います。なお、現金でのお取り扱いはいたしておりません。領収書は原則として発行しておりません。
2. 参加申込のキャンセルについて、開催の7日前までにご連絡いただいた場合は、受講料の全額を払い戻し、開催2日前までは受講料の50%を払い戻しいたしますが、開催前日以降は受講料の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。

※参加申込書記載の情報につきましては、当セミナーの受講者整理のために使用するほか、場合によっては当センターが開催するセミナー等のご案内やアンケートの実施に使用させていただくことがあります。予めご了承ください。当センターでは、お客様の個人情報を厳重に管理しておりますので外部に開示することは一切ございません。